



11月2日
納付期限

・村県民税、森林環境税
・後期高齢者医療保険料

第3期
第4期

・国民健康保険税
・介護保険料

第4期
第4期

埼玉県最低賃金改正のお知らせ

10月1日から埼玉県最低賃金は時間額1,196円（引上げ額55円）となります。

最低賃金は年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトも含め、埼玉県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。働く人も雇う人も賃金額が1時間当たり1,196円以上かどうか必ず確認しましょう。

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

●問 合 せ 埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048-600-6205

自衛官を募集します

第3回一般曹候補生

●受付締切 11月20日（金）

●試験期日 1次WEB試験11月29日（日）～30日（月）の間、いずれか1日
2次試験1月9日（土）

●応募資格 18歳以上33歳未満の者
※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳の者は、一部制限あり

2等陸・海・空士（任期制自衛官）

●受付期間 年間を通じて受付中

●募集資格 18歳以上33歳未満の者
※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳の者は、一部制限あり

※一部期日等に変更がある場合がありますので、細部はお問い合わせください。

ご不明な点等については、下記のところまでご連絡ください。

●問 合 せ 〒368-0005
埼玉県秩父市大野原491-1
自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所
☎0494-22-6157
☎080-3431-0635 担当：満木まで

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日（金）午後1時～3時 役場1階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付け、お聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

問 合 せ ・行政相談員
神田典仁 氏 ☎82-0057
・社会福祉協議会 ☎82-1238
・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。

※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!

問 合 せ 産業観光課 ☎82-1223

○人権相談

13日（火）午前10時～午後3時 役場1階中会議室

問 合 せ 総務課 ☎82-1221